

令和6年第1回神奈川県議会定例会

提 出 議 案 説 明 附 属 資 料

(2 月 13 日 提 案 分)

県 土 整 備 局

## 目 次

ページ

1	神奈川県建築基準条例 新旧対照表 .....	1
2	県営横内団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）の概要.....	4
3	県営横内団地公営住宅新築工事（1期－建築－第2工区）の概要.....	9
4	県営横内団地公営住宅新築工事（1期－建築－第3工区）の概要.....	14
5	県営横内団地公営住宅新築工事（1期－建築－第4工区）の概要.....	19

1 神奈川県建築基準条例（昭和35年神奈川県条例第28号）新旧対照表

改正	現行
<p>第1条～第42条（略） （主階が避難階以外の階にある興行場等）</p> <p>第43条（略）</p> <p>2・3（略）</p> <p>4 避難階以外の階に主階がある公会堂又は集会場の用途に供する建築物（階数が3以下で延べ面積が200平方メートル未満のものを除く。）は、耐火建築物、法第27条第1項の規定に適合する建築物（その主要構造部の性能が政令第107条各号又は脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（令和5年政令第280号）第2条の規定による改正前の政令（第51条の3において「旧政令」という。）第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合するものに限る。）又は1時間準耐火基準に適合する準耐火構造とした準耐火建築物としなければならない。</p> <p>第44条～第51条の2（略） （適用の特例）</p> <p>第51条の3 主要構造部が旧政令第108条の3第1項第1号又は第2号に該当する建築物（次項に規定する建築物を除く。）に対する第13条、第16条第2項、第16条の2第3項、第21条、第24条第1項、第28条第2号、第32条第2項、第33条第1項、第35条第4項、第36条第2項、第46条第1項第1号、第49条、第50条第2項、第51条の2第1号、第52条の2第2号の規定（次項において「耐火性能関係規定」という。）の適用については、当該建築物の部分で主要構造部であるものの構造は、耐火構造とみなす。</p> <p>2 主要構造部が旧政令第108条の3第1項第1号に該当する建築物（当該建築物の主要構造部である床又は壁（外壁を除く。）の開口部に設けられた防火設備の性能について、防火区画検証法により確かめられたものであるものに限る。）及び主要構造部が旧政令第108条の3第1項第2号に該当する建築物（当該建築物の主要構造部である床又は壁（外壁を除く。）の開口部に設けられた防火設備の性能について、国土交通大臣の認定を受けたものであるものに限る。）に対する第28条第2号、第46条第1項、第50条第2項、第51条の2第1号の規定（以下この項において「防火区画等関係規定」という。）の適用については、これらの建築物の部分で主要構造部であるものの構造は耐火構造と、これらの防火設備の構造は特定防火設備と</p>	<p>第1条～第42条（略） （主階が避難階以外の階にある興行場等）</p> <p>第43条（略）</p> <p>2・3（略）</p> <p>4 避難階以外の階に主階がある公会堂又は集会場の用途に供する建築物（階数が3以下で延べ面積が200平方メートル未満のものを除く。）は、耐火建築物、法第27条第1項の規定に適合する建築物（その主要構造部の性能が政令第110条第2号に掲げる基準に適合するものに限る。）又は1時間準耐火基準に適合する準耐火構造とした準耐火建築物としなければならない。</p> <p>第44条～第51条の2（略） （適用の特例）</p> <p>第51条の3 主要構造部が政令第108条の3第1項第1号又は第2号に該当する建築物（次項に規定する建築物を除く。）に対する第13条、第16条第2項、第16条の2第3項、第21条、第24条第1項、第28条第2号、第32条第2項、第33条第1項、第35条第4項、第36条第2項、第46条第1項第1号、第49条、第50条第2項、第51条の2第1号、第52条の2第2号の規定（次項において「耐火性能関係規定」という。）の適用については、当該建築物の部分で主要構造部であるものの構造は、耐火構造とみなす。</p> <p>2 主要構造部が政令第108条の3第1項第1号に該当する建築物（当該建築物の主要構造部である床又は壁（外壁を除く。）の開口部に設けられた防火設備の性能について、防火区画検証法により確かめられたものであるものに限る。）及び主要構造部が政令第108条の3第1項第2号に該当する建築物（当該建築物の主要構造部である床又は壁（外壁を除く。）の開口部に設けられた防火設備の性能について、国土交通大臣の認定を受けたものであるものに限る。）に対する第28条第2号、第46条第1項、第50条第2項、第51条の2第1号の規定（以下この項において「防火区画等関係規定」という。）の適用については、これらの建築物の部分で主要構造部であるものの構造は耐火構造と、これらの防火設備の構造は特定防火設備と</p>

改 正			現 行		
<p>みなし、これらの建築物に対する防火区画等関係規定以外の耐火性能関係規定の適用については、これらの建築物の部分で主要構造部であるものの構造は耐火構造とみなす。</p> <p>第51条の4～第55条 (略) (既存建築物に対する制限の緩和)</p> <p>第56条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 法第3条第2項(法第86条の9第1項において準用する場合を含む。第7項から第9項までにおいて同じ。)の規定により、第4条、第5条、第12条、第13条、第15条、第16条の2、第19条、第22条、第23条、第26条から第28条まで、第29条から第39条まで、第43条、第48条から第50条まで又は第52条の9から第52条の13までの規定の適用を受けない建築物に係る大規模の修繕又は大規模の模様替については、これらの規定は、適用しない。</p> <p>4 法第3条第2項の規定により、第52条の6第1項の規定の適用を受けない建築物に係る大規模の修繕又は大規模の模様替のうち、当該建築物における当該建築物の用途の変更(当該変更後に当該建築物の利用者の増加が見込まれないものを除く。)を伴わない大規模の修繕又は大規模の模様替であつて、知事が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めるものについては、同項の規定は、適用しない。</p> <p>5 法第3条第2項の規定により、第52条の7の規定の適用を受けない建築物に係る大規模の修繕又は大規模の模様替のうち、当該建築物における当該建築物の形態の変更(他の建築物の利便その他周囲の環境の維持又は向上のため必要なものを除く。)を伴わない大規模の修繕又は大規模の模様替であつて、知事が通行上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めるものについては、同条の規定は、適用しない。</p> <p>6～9 (略)</p> <p>第57条～第59条 (略)</p> <p>別表(第52条の19、第52条の20関係)</p>			<p>みなし、これらの建築物に対する防火区画等関係規定以外の耐火性能関係規定の適用については、これらの建築物の部分で主要構造部であるものの構造は耐火構造とみなす。</p> <p>第51条の4～第55条 (略) (既存建築物に対する制限の緩和)</p> <p>第56条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 法第3条第2項(法第86条の9第1項において準用する場合を含む。第5項から第7項までにおいて同じ。)の規定により、第4条、第5条、第12条、第13条、第15条、第16条の2、第19条、第22条、第23条、第26条から第28条まで、第29条から第39条まで、第43条、第48条から第50条まで又は第52条の9から第52条の13までの規定の適用を受けない建築物に係る大規模の修繕又は大規模の模様替については、これらの規定は、適用しない。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>4～7 (略)</p> <p>第57条～第59条 (略)</p> <p>別表(第52条の19、第52条の20関係)</p>		
手数料徴収に係る事務	手数料の名称	金額	手数料徴収に係る事務	手数料の名称	金額
1～40 (略)			1～40 (略)		
41 政令第137条の12第6項の規定に基づく大規模の修繕又は大規模の模様替の認定の申請に対する審査	建築物の敷地と道路との関係の制限の適用を受けない既存不適格建築物の大規模の修繕等に係る認定申請手数料	2万7,000円	(新設)		

改 正			現 行		
42 政令第137条の 12第7項の規定 に基づく大規模 の修繕又は大規 模の様替の認 定の申請に対す る審査	道路内における建 築制限の適用を受 けない既存不適格 建築物の大規模の 修繕等に係る認定 申請手数料	2万 7,000 円	(新設)		
43・44 (略)			41・42 (略)		

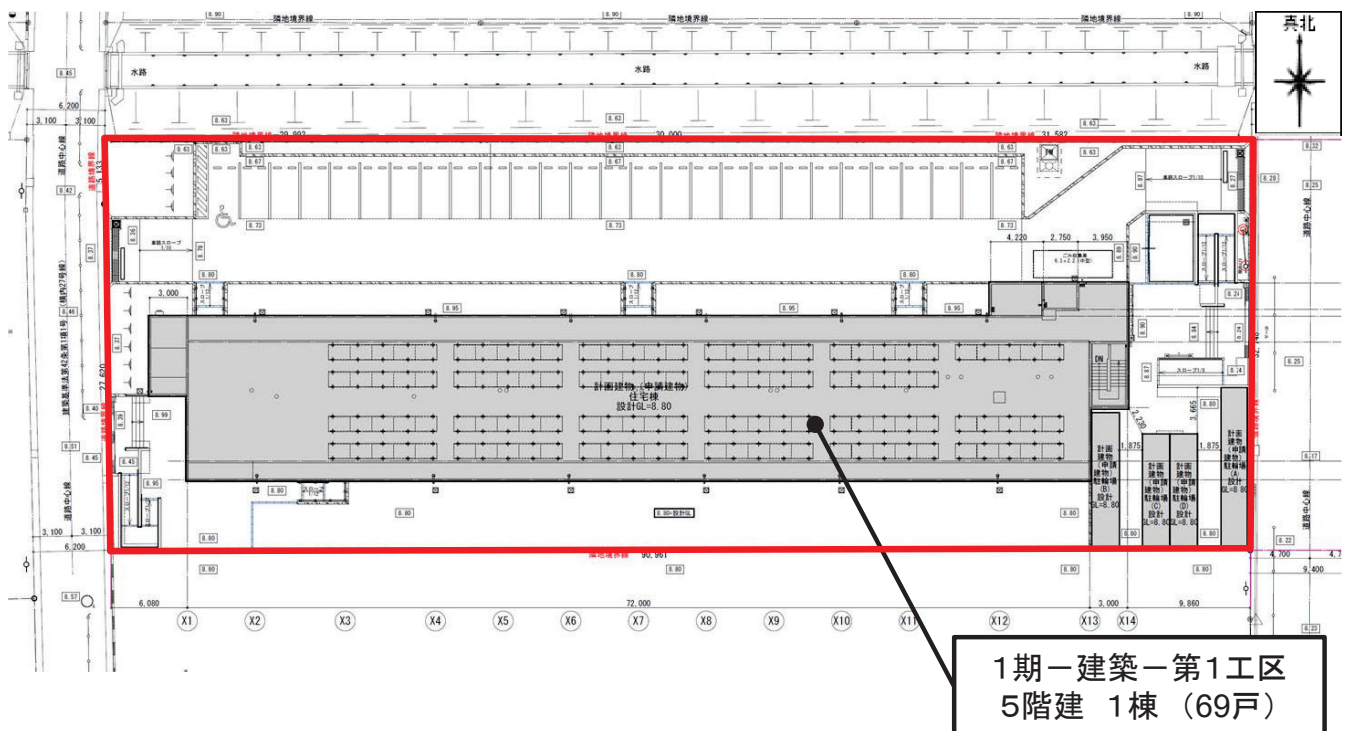
## 2 県営横内団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）の概要

- (1) 工 事 名 称 県営横内団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）
- (2) 工 事 場 所 平塚市横内 3931 外
- (3) 工 事 内 容 構造/階数 鉄筋コンクリート造 5階建 1棟  
延床面積 3,772.98㎡  
住戸数 69戸
- (4) 請負契約金額 11億2,985万1,800円
- (5) 請負契約者名 小雀・明誠特定建設工事共同企業体  
代表者 小雀建設株式会社  
代表取締役 小 泉 和 雄  
所在地 横浜市戸塚区小雀町 129 番地 3

県営横内団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）概要図



位置図



配置図

入札執行状況調書

工事名称 県営横内団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）

- 1 開札年月日 令和5年12月4日
- 2 落札額 1,129,851,800円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 102,713,800円
- 3 入札回数 1回
- 4 入札参加者及び入札高 別表のとおり

(単位 円)

予定価格	落札額	最低制限価格
1,092,660,000	1,027,138,000	1,027,100,400



(別 表)

(単位 円)

業 者 名	所 在 地	代 表 者	入札結果	摘 要
			第 1 回入札高	
小雀・明誠特定建設工事共同 企業体	横浜市戸塚区小 雀町	小雀建設(株)	1,027,138,000	落札 (くじ 引き)
馬淵・昭和特定建設工事共同 企業体	横浜市南区花之 木町	馬淵建設(株)	1,027,138,000	(くじ 引き)
三木・三共特定建設工事共同 企業体	横浜市神奈川区 青木町	(株)三木組	1,027,138,000	(くじ 引き)
山王建設・山王総合特定建設 工事共同企業体	厚木市妻田北	山王建設(株)	1,027,138,000	(くじ 引き)
小俣・サクラ特定建設工事 共同企業体	横浜市南区新川 町	(株)小俣組	1,027,138,000	(くじ 引き)
エス・ケイ・ディ・コラム建 設特定建設工事共同企業体	平塚市四之宮	(株)エス・ケイ・ ディ	1,027,138,000	(くじ 引き)
中鉢・レーベンホームビルド 特定建設工事共同企業体	横浜市旭区上白 根町	中鉢建設(株)	1,027,138,000	(くじ 引き)
門倉組・田中建設工業特定建 設工事共同企業体	藤沢市辻堂神台	(株)門倉組	1,027,147,400	
小島・勝俣特定建設工事共同 企業体	厚木市栄町	(株)小島組	1,027,203,800	
大野土建・愛甲建設特定建設 工事共同企業体	相模原市中央区 田名塩田	大野土建(株)	1,027,203,800	
匠・成瀬特定建設工事共同企 業体	平塚市東八幡	匠建設(株)	1,027,203,800	
関野・山本特定建設工事共同 企業体	秦野市松原町	(株)関野建設	1,027,203,800	
松浦・今井特定建設工事共同 企業体	小田原市新屋	松浦建設(株)	1,027,203,800	
中島・正建建設工事共同企業 体	相模原市南区松 が枝町	(株)中島建設	1,027,203,800	
亀井工業・大勝建設特定建設 工事共同企業体	茅ヶ崎市南湖	亀井工業(株)	1,027,232,000	
安藤・杜企画特定建設工事共 同企業体	横浜市磯子区中 原	(株)安藤建設	1,027,579,800	
興建・若井特定建設工事共同 企業体	川崎市中原区今 井仲町	(株)興建	1,034,373,000	

日成工事・沼田工業特定建設 工事共同企業体	横浜市港南区上 大岡西	日成工事（株）	1,067,746,000	
渡辺組・見上工業特定建設工 事共同企業体	横浜市中区南仲 通	（株）渡辺組		辞退

（注） 上記金額に100分の10に相当する金額を加算した金額が地方自治法上の申込みに係る金額である。

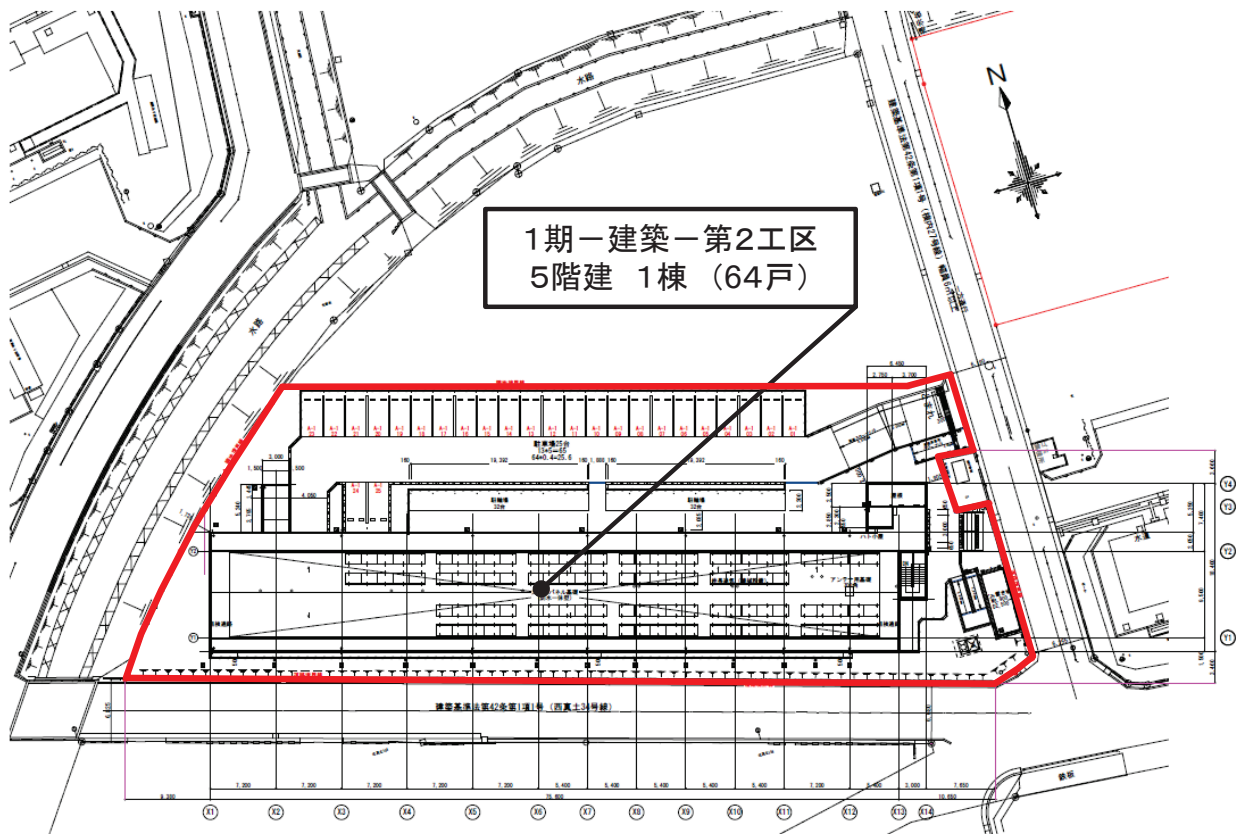
### 3 県営横内団地公営住宅新築工事（1期－建築－第2工区）の概要

- (1) 工 事 名 称 県営横内団地公営住宅新築工事（1期－建築－第2工区）
- (2) 工 事 場 所 平塚市横内 3931 外
- (3) 工 事 内 容 構造/階数 鉄筋コンクリート造 5階建 1棟  
延床面積 3,932.83㎡  
住戸数 64戸
- (4) 請負契約金額 11億6,334万3,060円
- (5) 請負契約者名 渡辺組・見上工業特定建設工事共同企業体  
代表者 株式会社渡辺組  
代表取締役 渡 邊 一 郎  
所在地 横浜市中区南仲通3丁目31番地

県営横内団地公営住宅新築工事（1期－建築－第2工区）概要図



位置図



配置図

## 入札執行状況調書

工事名称 県営横内団地公営住宅新築工事（1期－建築－第2工区）

- 1 開札年月日 令和5年12月4日
- 2 落札額 1,163,343,060円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 105,758,460円
- 3 入札回数 1回
- 4 入札参加者及び入札高 別表のとおり

(単位 円)

予定価格	落札額	最低制限価格
1,125,030,000	1,057,584,600	1,057,528,200

(別 表)

(単位 円)

業 者 名	所 在 地	代 表 者	入札結果	摘 要
			第1回入札高	
渡辺組・見上工業特定建設工事共同企業体	横浜市中区南仲通	(株) 渡辺組	1,057,584,600	落札 (くじ引き)
門倉組・田中建設工業特定建設工事共同企業体	藤沢市辻堂神台	(株) 門倉組	1,057,584,600	(くじ引き)
馬淵・昭和特定建設工事共同企業体	横浜市南区花之木町	馬淵建設(株)	1,057,594,000	
三木・三共特定建設工事共同企業体	横浜市神奈川区青木町	(株) 三木組	1,057,594,000	
山王建設・山王総合特定建設工事共同企業体	厚木市妻田北	山王建設(株)	1,057,594,000	
小俣・サクラ特定建設工事共同企業体	横浜市南区新川町	(株) 小俣組	1,057,594,000	
亀井工業・大勝建設特定建設工事共同企業体	茅ヶ崎市南湖	亀井工業(株)	1,057,594,000	
エス・ケイ・ディ・コラム建設特定建設工事共同企業体	平塚市四之宮	(株) エス・ケイ・ディ	1,057,594,000	
関野・山本特定建設工事共同企業体	秦野市松原町	(株) 関野建設	1,057,594,000	
中島・正建建設工事共同企業体	相模原市南区松が枝町	(株) 中島建設	1,057,594,000	
小島・勝俣特定建設工事共同企業体	厚木市栄町	(株) 小島組	1,057,631,600	
大野土建・愛甲建設特定建設工事共同企業体	相模原市中央区田名塩田	大野土建(株)	1,057,631,600	
匠・成瀬特定建設工事共同企業体	平塚市東八幡	匠建設(株)	1,057,631,600	
安藤・杜企画特定建設工事共同企業体	横浜市磯子区中原	(株) 安藤建設	1,057,631,600	
松浦・今井特定建設工事共同企業体	小田原市新屋	松浦建設(株)	1,057,631,600	
小雀・明誠特定建設工事共同企業体	横浜市戸塚区小雀町	小雀建設(株)	1,057,641,000	
中鉢・レーベンホームビルド特定建設工事共同企業体	横浜市旭区上白根町	中鉢建設(株)	1,058,026,400	

日成工事・沼田工業特定建設 工事共同企業体	横浜市港南区上 大岡西	日成工事（株）	1,101,116,000	
--------------------------	----------------	---------	---------------	--

(注) 上記金額に100分の10に相当する金額を加算した金額が地方自治法上の申込みに係る金額である。

#### 4 県営横内団地公営住宅新築工事（1期－建築－第3工区）の概要

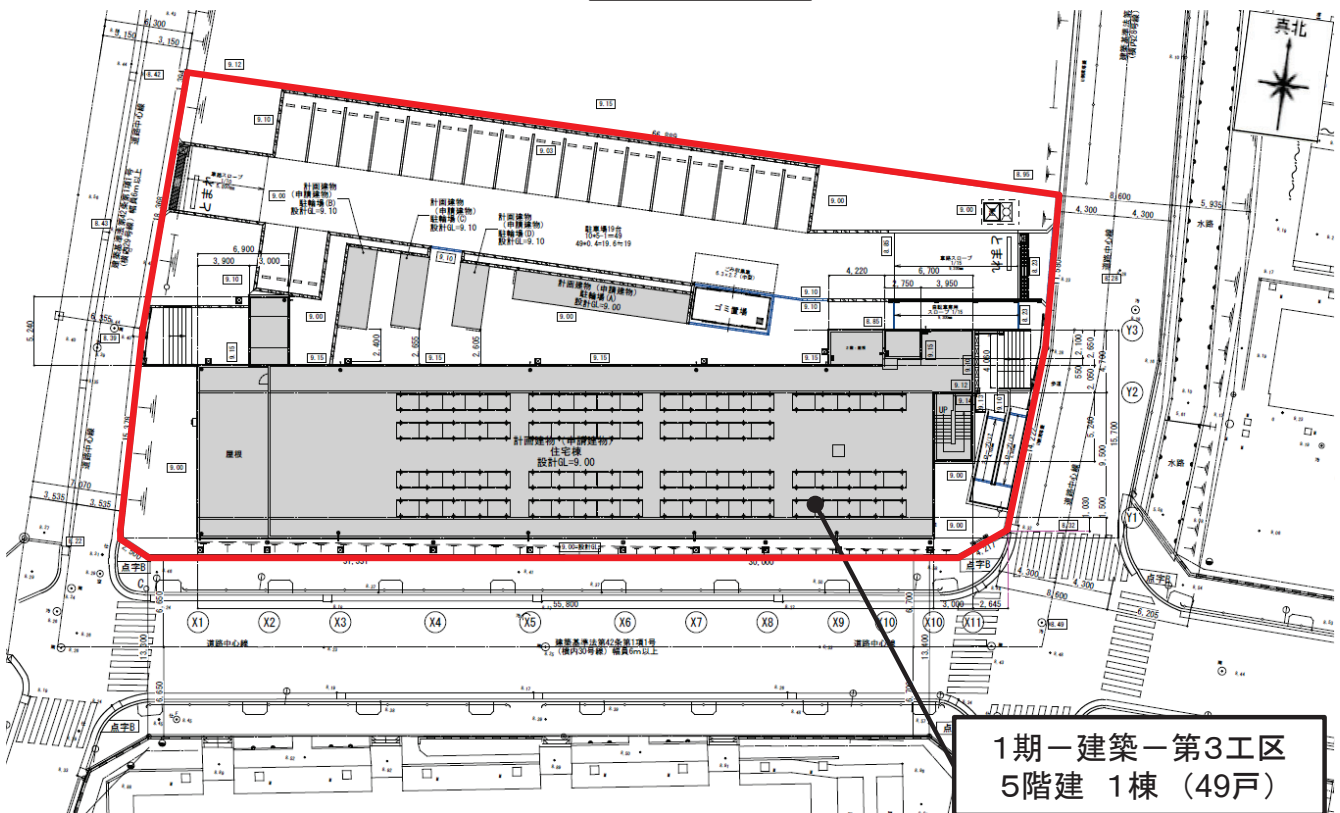
- (1) 工 事 名 称 県営横内団地公営住宅新築工事（1期－建築－第3工区）
- (2) 工 事 場 所 平塚市横内 3931 外
- (3) 工 事 内 容 構造/階数 鉄筋コンクリート造 5階建 1棟  
延床面積 2,902.94m<sup>2</sup>  
住戸数 49戸
- (4) 請負契約金額 8億9,947万6,600円
- (5) 請負契約者名 亀井工業・大勝建設特定建設工事共同企業体  
代表者 亀井工業株式会社  
代表取締役 亀 井 信 幸  
所在地 茅ヶ崎市南湖 1 丁目 4 番 25 号



県営横内団地公営住宅新築工事（1期－建築－第3工区）概要図



位置図



配置図

入札執行状況調書

工事名称 県営横内団地公営住宅新築工事（1期－建築－第3工区）

- 1 開札年月日 令和5年12月4日
- 2 落札額 899,476,600円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 81,770,600円
- 3 入札回数 1回
- 4 入札参加者及び入札高 別表のとおり

(単位 円)

予定価格	落札額	最低制限価格
869,900,000	817,706,000	817,706,000

(別 表)

(単位 円)

業 者 名	所 在 地	代 表 者	入札結果	摘 要
			第 1 回入札高	
亀井工業・大勝建設特定建設 工事共同企業体	茅ヶ崎市南湖	亀井工業 (株)	817,706,000	落札
匠・成瀬特定建設工事共同企 業体	平塚市東八幡	匠建設 (株)	817,753,000	
中島・正建建設工事共同企業 体	相模原市南区松 が枝町	(株) 中島建設	817,988,000	
興建・若井特定建設工事共同 企業体	川崎市中原区今 井仲町	(株) 興建	820,127,000	
日成工事・沼田工業特定建設 工事共同企業体	横浜市港南区上 大岡西	日成工事 (株)	849,760,000	
松浦・今井特定建設工事共同 企業体	小田原市新屋	松浦建設 (株)	861,517,800	
三木・三共特定建設工事共同 企業体	横浜市神奈川区 青木町	(株) 三木組	868,000,000	
小雀・明誠特定建設工事共同 企業体	横浜市戸塚区小 雀町	小雀建設 (株)		辞退
エス・ケイ・ディ・コラム建 設特定建設工事共同企業体	平塚市四之宮	(株) エス・ケイ・ ディ	817,668,400	※失格
小島・勝俣特定建設工事共同 企業体	厚木市栄町	(株) 小島組	817,677,800	※失格
大野土建・愛甲建設特定建設 工事共同企業体	相模原市中央区 田名塩田	大野土建 (株)	817,677,800	※失格
門倉組・田中建設工業特定建 設工事共同企業体	藤沢市辻堂神台	(株) 門倉組	817,677,800	※失格
渡辺組・見上工業特定建設工 事共同企業体	横浜市中区南仲 通	(株) 渡辺組	817,677,800	※失格
山王建設・山王総合特定建設 工事共同企業体	厚木市妻田北	山王建設 (株)	817,677,800	※失格
小俣・サクラ特定建設工事 共同企業体	横浜市南区新川 町	(株) 小俣組	817,677,800	※失格
関野・山本特定建設工事共同 企業体	秦野市松原町	(株) 関野建設	817,677,800	※失格
中鉢・レーベンホームビルド 特定建設工事共同企業体	横浜市旭区上白 根町	中鉢建設 (株)	817,677,800	※失格

安藤・杜企画特定建設工事共同企業体	横浜市磯子区中原	(株) 安藤建設	817,687,200	※失格
-------------------	----------	----------	-------------	-----

(注) 上記金額に100分の10に相当する金額を加算した金額が地方自治法上の申込みに係る金額である。

(※) 入札高が最低制限価格を下回ったため失格。

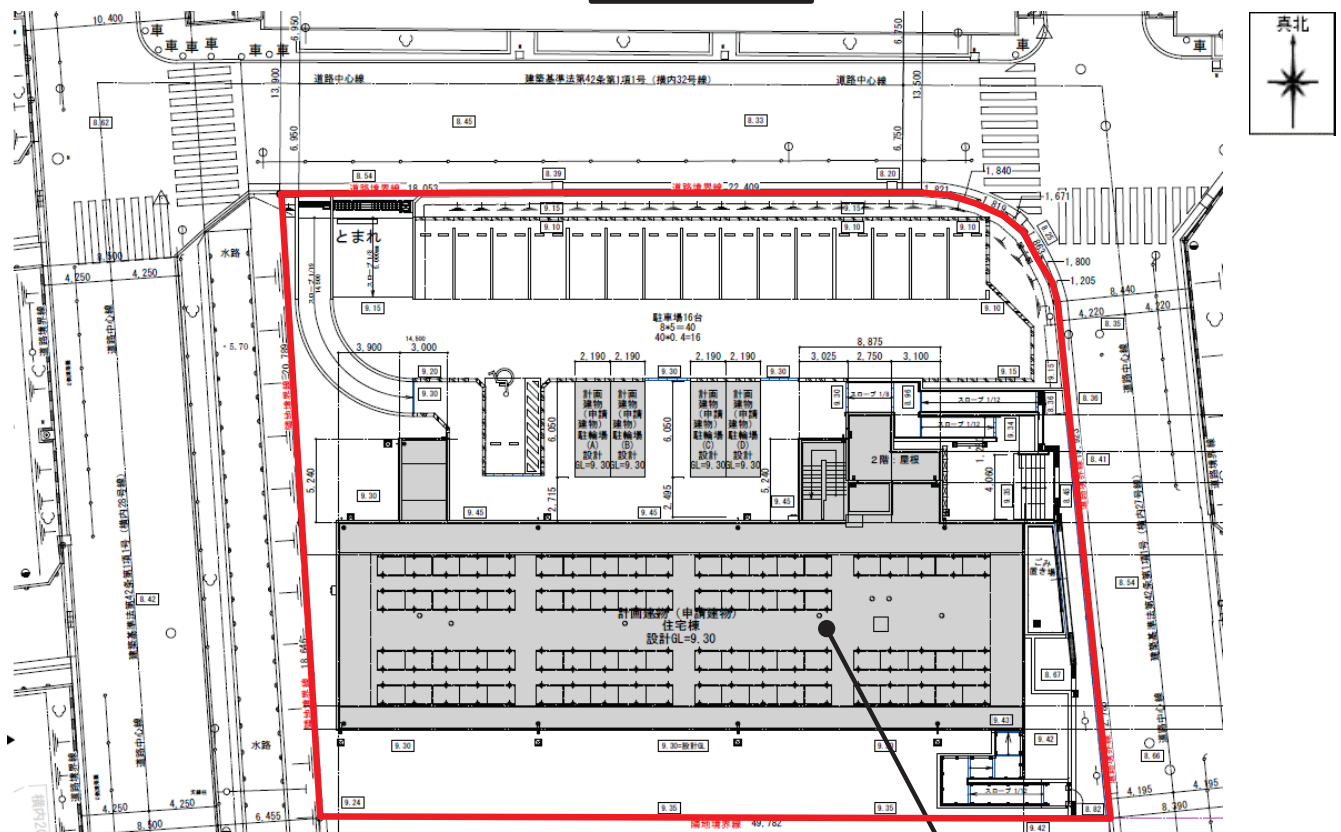
5 県営横内団地公営住宅新築工事（1期－建築－第4工区）の概要

- (1) 工 事 名 称 県営横内団地公営住宅新築工事（1期－建築－第4工区）
- (2) 工 事 場 所 平塚市横内 3931 外
- (3) 工 事 内 容 構造/階数 鉄筋コンクリート造 5階建 1棟  
延床面積 2,307.22㎡  
住戸数 40戸
- (4) 請負契約金額 7億4,334万2,600円
- (5) 請負契約者名 中鉢・レーベンホームビルド特定建設工事共同企業体  
代表者 中鉢建設株式会社  
代表取締役 中 鉢 悟  
所在地 横浜市旭区上白根町 744 番地 4

県営横内団地公営住宅新築工事（1期一建築一第4工区）概要図



位置図



入札執行状況調書

工事名称 県営横内団地公営住宅新築工事（1期－建築－第4工区）

- 1 開札年月日 令和5年12月4日
- 2 落札額 743,342,600円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 67,576,600円
- 3 入札回数 1回
- 4 入札参加者及び入札高 別表のとおり

(単位 円)

予定価格	落札額	最低制限価格
718,900,000	675,766,000	675,766,000

(別 表)

(単位 円)

業 者 名	所 在 地	代 表 者	入札結果	摘 要
			第1回入札高	
中鉢・レーベンホームビルド 特定建設工事共同企業体	横浜市旭区上白 根町	中鉢建設(株)	675,766,000	落札
小雀・明誠特定建設工事共同 企業体	横浜市戸塚区小 雀町	小雀建設(株)	675,803,600	
中島・正建建設工事共同企業 体	相模原市南区松 が枝町	(株)中島建設	675,991,600	
匠・成瀬特定建設工事共同企 業体	平塚市東八幡	匠建設(株)	676,001,000	
山王建設・山王総合特定建設 工事共同企業体	厚木市妻田北	山王建設(株)	689,000,000	
日成工事・沼田工業特定建設 工事共同企業体	横浜市港南区上 大岡西	日成工事(株)	701,146,000	
松浦・今井特定建設工事共同 企業体	小田原市新屋	松浦建設(株)	711,968,400	
三木・三共特定建設工事共同 企業体	横浜市神奈川区 青木町	(株)三木組		辞退
亀井工業・大勝建設特定建設 工事共同企業体	茅ヶ崎市南湖	亀井工業(株)		辞退
小島・勝俣特定建設工事共同 企業体	厚木市栄町	(株)小島組	675,737,800	※失格
大野土建・愛甲建設特定建設 工事共同企業体	相模原市中央区 田名塩田	大野土建(株)	675,737,800	※失格
門倉組・田中建設工業特定建 設工事共同企業体	藤沢市辻堂神台	(株)門倉組	675,737,800	※失格
渡辺組・見上工業特定建設工 事共同企業体	横浜市中区南仲 通	(株)渡辺組	675,737,800	※失格
小俣・サクラ特定建設工事共 同企業体	横浜市南区新川 町	(株)小俣組	675,737,800	※失格
安藤・杜企画特定建設工事共 同企業体	横浜市磯子区中 原	(株)安藤建設	675,737,800	※失格
エス・ケイ・ディ・コラム建 設特定建設工事共同企業体	平塚市四之宮	(株)エス・ケイ・ ディ	675,737,800	※失格
関野・山本特定建設工事共同 企業体	秦野市松原町	(株)関野建設	675,737,800	※失格

(注) 上記金額に100分の10に相当する金額を加算した金額が地方自治法上の申込みに係る金額である。

(※) 入札高が最低制限価格を下回ったため失格。